7月10日は、参議院議員通常選挙の投票日です

投票は国政参加の第1歩。
大切な一票です。
忘れずに投票しましょう！

■問合せ　洞爺湖町選挙管理委員会（役 場 内）☎74-3000
同事務局洞爺支所（洞爺総合支所内）☎82-5111

今回の選挙は、北海道選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の２つの投票になります。

選挙区選出議員の選挙は、候補者名を書きます。比例代表選出議員の選挙は、政党名または候補者名を書きます。

選挙権年齢が満18歳以上に！

今回の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が引き下げられ、満18歳以上となります。

これからの未来を担う10代の皆さんが積極的に政治に参加することで、社会の担い手としての自覚を持ち、主体的に政治に関わってもらおうと法律が改正されました。

高校生を含めた18歳、19歳のみなさんが有権者となり、選挙運動をすることもできるようになります。

一部の投票区が変更となります

今回の選挙から、泉の一部（西山火口より虻田地区側の区域）が第４投票区（母と子の館）に、花和地区が第７投票区（なるか愛郷の家）に変更になりましたので、間違えのないよう注意ください。

投票所への送迎車を運行します！

投票をするために投票所においでになる方を対象に、無料の送迎車を運行します。

「投票したいが交通手段がない」、「体が不自由で移動が大変」といった方は、ぜひご利用ください。車両手配の都合から事前申込を基本とします。

運行経路や時間の詳細は、「投票所送迎車の運行のお知らせ」を広報の配布にあわせて、各戸に配布していますので、確認ください。